出エジプト記

第一章

○アブラハム、カルデヤに生れてより七百年（一説五百年）エジプトにヤコブ下りてより四百年（一説三百年）。イスラエル人が神の約束の地に入り、独立の国を立つるには、先づエジプトに於て患難の炉中に鍛錬せらるゝの必要ありし也。

○英訳には最初に Now の文章あり。即ち「而して」とか「さて」とか云ふ意味也。

○聖書の研究は何れの部分を問はず聖霊の助あるに非ざれば、正当に解釈するを得ず。

7 ［七イスラエルの子孫饒く子を生み彌増殖え甚だしく大に強くなりて國に滿るにいたれり］

○ひとりゴセンの地にのみ住むを得ず。

8 ［八茲にヨセフの事をしらざる新き王エジプトに起りしが］

○ヨセフの死後六十年エジプトに内乱あり。

11 ［一一すなはち督者をかれらの上に立て彼らに重荷をおはせて之を苦む彼等パロのために府庫の邑ピトムとラメセスを建た

り］

［重荷］〇重税苦役

［府庫の邑ピトムとラメセス］〇他国の侵入をふせぐ要塞。一説に彈薬庫。されど其頃果して彈薬なるものありしか疑はし。

第二章

1 ［一爰にレビの家の一箇の人往てレビの女を娶れり］

［一箇の人］○アムラム（出六20）

［レビの女］○ヨケベデ

アムラム ― ミリアム　十三才
ヨケベデ ― アロン　四才
モーセ　一才

3 ［二すでにこれを匿すあたはざるにいたりければ萑の箱舟を之がために取て之に瀝青と樹脂を塗り子をその中に納てこれを河邊の葦の中に置り］

［瀝青］○チャンは礦物の一種にして土中より出づる油の如きものなり。空氣に晒せば忽ち個結す。

7 ［七時にその姉パロの女にいひけるは我ゆきてヘブルの女の中より此子をなんぢのために養ふべき乳母を呼きたらんか］

［姉］

○ミリアム

○ミリアムはモーセより長ずること十二才、アロンより九才。

15 ［一五パロ此事を聞てモーセを殺さんともとめければモーセすなはちパロの面をさけて逃げのびミデアンの地に住り彼井の傍に坐せり］

［ミデアン］○ミデアンはシナイ山附近、又曰く紅海の東の地。

17 ［一七牧羊者等きたりて彼らを逐はらひければモーセ起あがりて彼等をたすけその羊群に飲ふ］

○昔ヤコブがパダンアラムに於てラケルを助けたるが如し。

モーセがミデアンに寄寓せしは四十年なり。其間のことは記されず。

18 ［一八彼等その父リウエルに至れる時父言けるは今日はなんぢら何ぞかく速にかへりしや］

［リウエル］○一名エテロ

21 ［二一モーセこの人とともに居ることを好めり彼すなはちその女子チツポラをモーセに與ふ］

［チツポラ］○小鳥の意。

22 ［二二彼男子を生みければモーセその名をゲルショム(客)と名けて言ふ我異邦に客となりをればなりと］

○モーセの二人の子は兄をゲルショム、弟をエリエゼル（神我を助けたり）と云ふ（出一八４）。

23～25 ［二三斯て時をふる程にジプトの王死りイスラエルの子孫その勞役の故によりて歎き號ぶにその勞役の故によりて號ぶところの聲神に達りければ 二四神その長呻を聞き神そのアブラハム、イサク、ヤコブになしたる契約を憶え 二五神イスラエルの子孫を眷み神知しめしたまへり］

○三節のうちに神と云ふ字が五つある。イスラエルの歴史は実に神の歴史である。

第三章

○モーセはその人と爲温柔なること世の中の諸の人に勝れり。（民一二3）

彼が曠野に於ける四十年間の修養は、神と接觸によりて怒り易き性質も柔和なる者となった。其死せしは百二十才、其使命を受けたるは八十才の時であった。モーセは実に晩成の人であった。彼は曠野の牧羊者を以て満足して居た。されど神の命は此人に降った。機は熟した。

11 [二モーセ神にいひけるは我は如何なる者ぞや我豈パロの許に往きイスラエルの子孫をエジプトより導きいだすべき者ならんや]

○パロは大王である。我は小さき牧者である。我いかで此大任にあたり得んやと。彼は又訥弁であった。

22 [三婦女皆その隣人とおのれの家に寓る者とに金の飾品銀の飾品および衣服を乞べし而して汝らこれを汝らの子女に穿戴せよ汝等かくエジプト人の物を取べし]

○分捕物なり。

第四章

3 ［三ヱホバいひたまひけるは其を地に擲(なげ)よとすなはち之を地になぐるに蛇となりければモーセその前を避たり］

○奇跡を行へるはモーセを以て初めとなす。

19 ［一九爰(ここ)にヱホバ、ミデアンにてモーセにいひたまひけるは往(ゆき)てエジプトにかへれ汝の生命(いのち)をもとめし人は皆死(しに)たりと］

［汝の生命をもとめし人］

○王

○さきの王死にて新しき王立てり。

22 ［二二汝パロに言べしヱホバかく言ふイスラエルはわが子わが冢子(うひご)なり］

○世界の民はみな神の子なり。

24 ［二四モーセ途(みち)にある時ヱホバかれの宿所(やどり)にて彼に遇(あひ)てころさんとしたまひければ］

○急病

25 ［二五チツポラ利(すると)き石をとりてその男子の陽(むすこまへ)の皮を割(き)りモーセの足下になげうちて言ふ汝はまことにわがためには血の夫なりと］

○次男エリキゼルなるべし。神アブラハムに命じてイスラエルの男子は生れて八日に割礼をうくべしと。モーセは多分その妻の反對によりて其次男に割礼を施すことを怠り居りしなるべし。チツポラの言に不平の意あり。

第五章

○パロは思へり。イスラエルのとりとめなきことを要求するは暇ある為なり。小人閑居すれば不善をなすの語ある所以。

徳川氏の政治の要点は人民をして富ましむべからず、餘裕あらしむべからずと云ふにありき。

パロはモーセを以て單にイスラエル人を休息せしむる目的也と考えたり。

3 ［三彼ら言けるはヘブル人の神我らに顯（あらは）れたまへり請ふ我等をして三日程ほど曠野（あらの）にいりてわれらの神ヱホバに犠牲（いけにへ）をさ
さぐることをえせしめよ恐くはエホバ疫病か又は刀兵（つるぎ）をもて我らをなやましたまはん］

○そうしなければ　命令に従はざれば

7 ［七汝等再び前のごとく民に磚瓦（かはら）を造る禾稈（わら）を與ふべからず彼等をして往てみづから禾稈をあつめしめよ］

［磚瓦］○火にて焼けるものに非ずして太陽の熱にてほし固めたるもの也。

14 ［一四パロの驅使者等（おひつかふものら）がイスラエルの子孫の上に立たるところの有司等（つかさらうた）撻れなんぢら何ぞ昨日も今日も磚瓦を作るところの
汝らの業を前（さき）のごとくに爲しをへざるやと言る（いは）］

［イスラエルの子孫の上に立たるところの］○イスラエル人なる。

21 ［二之にいひけるは願くはエホバ汝等を鑒（かんが）みて鞫（さば）きたまへ汝等はわれらの臭（にほひ）をパロの目と彼の僕の目に忌嫌はれしめ刀
を彼等の手にわたして我等を殺さしめんとするなりと］

［汝等］○モーセ、アロン

［われらの臭をパロの目と彼の僕の目に忌嫌いれ志め］○惡感を起し。

22 ［二モーセ、ヱホバに返りて言ふわが主よ何て此民（これたみ）をあしくしたまふや何のために我をつかはしたまひしや］

［モーセ、エホバに帰りて］○モーセ退きてエホバに返りて。

○人、神の命なりと信じて事を計るに、却って人に憎まれ人に罵られ困難に陥る時、却って神を疑ひつまづくことあり。

されど此場合モーセは聖オーガスチンの云へる如く怒りたるに非ず、祈祷を以て神の聖旨を伺はんとせるなり。

23 ［三わがパロの許に來りて汝の名をもて語りしよりして彼この民をあしくす汝また絶てなんぢの民をすくひたまはざるなり］

［彼］○パロ

第六章

○神は更にモーセにあらはれモーセを励し給へり。数百年間汝等に己を現はざりし雖も、我は確かに「有りて有る者」也。約束を忘れざる者也。全能の神也と。

1 [一ヱホバ、モーセに言たまひけるは今汝わがパロに爲んところの事を見るべし能(ちから)ある手の加はるによりてパロ彼らをさらしめん能ある手の加はるによりてパロ彼らを其國より逐いだすべし]

[能ある手] ○神の

3 [三我全能の神といひてアブラハム、イサク、ヤコブに顯れたり然ど我名のヱホバの事は彼等しらざりき]

[全能の神] ○エルシャダイ

6 [六故にイスラエルの子孫(ひとびと)に言へ我はヱホバなり我汝らをエジプト人の重負(おもに)の下より携出(ひきいだ)し其使役(はたらき)をまぬかれしめ又腕をのべ大なる罰をほどこして汝等を贖(あがな)はん]

[大なる罰をほどこして] ○大なる罰をエジプト人にほどこして

14 [一四かれらの父の家々の長(かしら)は左のごとしイスラエルの冢子(ういご)ルベンの子ヘノク、バル、ヘヅロン、カルミ是等はルベンの家族(やから)なり]

[かれらの父] ○其長老

26 [一六ヱホバがイスラエルの子孫を其軍隊にしたがひてエジプトの地より導きいだせよといひたまひしは此アロンとモーセ

なり］

［軍隊にしたがひて］○組織し

30 ［三〇モーセ、ヱホバの前に言けるは我は口に割禮を受ざる者なればパロいかで我に聽（きか）んや］

［口に割禮］○訥辯なれば

第七章

1 ［一ヱホバ、モーセに言たまひけるは視よ我汝をしてパロにおけること神のごとくならしむ汝の兄弟アロンは汝の預言者となるべし］

［神のごとく］○代理者

［預言者］○代辯者

3 ［三我パロの心を剛愎（かたくな）にして吾徴（しるし）と奇跡（ふしぎ）をエジプトの國に多くせん］

○されど其前に大に神の榮光をあらはし、神の存在と其威霊とをエジプト人に顕彰すべし。

モーセ四十才にしてエジプトのがれ、八十歳にしてパロの前にたてり。

11 ［二斯在（かかり）しかばパロもまた博士と魔術士を召よせたるにエジプトの法術士等もその秘術をもてかくおこなへり］

○世にキリスト盲人の目をひらき病者の病をいやせりといへば、マホメットも釈迦も日蓮も亦かくなせりといふが如し。

モーセのなす所は決してモーセ獨特のものに非ずと云ふ也。

神はまた頑なる人の心をくだす給うこと、鉄槌を振って岩石をくだくがごとし。

而してモーセは己れの考を以てなすに非ず。只々神にきゝ神の命令のまゝ行へり。

20 ［二〇モーセ、アロンすなはちヱホバの命じたまへるごとくに爲り即ち彼パロとその臣下の前にて杖をあげて河の水を撃（うち）し河の水みな血に變（へん）じたり］

○川も湖も水と云ふ水悉く血に変したらば、法術士は如何にして血ならざる水を得たるかと疑ふものあり。一難去ってま

た一難来る。

第八章

15 ［一五然るにパロは嘘氣時(いきつくひま)あるを見てその心を頑固(かたくな)にして彼等に聽ことをせざりきヱホバの言たまひし如し］

○苦しき時に神を呼ぶ。苦去りて神を忘る。

産にあたりて金の鳥居を献ぜんといへるが如し。病気去りて慎みを忘れ、酒さめてまた呑むがごとし。

28 ［二八パロ言(いひ)けるは我汝らを去(さら)しめて汝らの神ヱホバに曠野(あらの)にて犠牲(いけにへ)を献ぐることを得せしめん但(ただあまり)餘に遠くは行べからず我ために祈れよ］

○パロの心のうちにも恐れを生ぜり。ヱホバをおそるゝは智識の源なりと。頑なる心も謙遜柔和なる萌を生ぜり。孟子曰く「人性賢善也」と。月明かならんとして浮雲忽ち之を蔽ふ。弱き者よ汝の名は人也。

第九章

16 ［一六 抑（そもそも） わが汝をたてたるは即ちなんぢをしてわが權能（ちから）を見さしめわが名を全地に傳へんためなり］

○皇帝或は王の如き皆神より権を与へられてその榮光をあらはすべきものなり。而してパロの如きは惡しき有様に於て神の榮光をあらはせり。

29 ［二九 モーセかれに曰けるは我邑（まち）より出（いで）て我手をヱホバに舒（のべ）ひろげん然（しかせ）ば雷（いかづち）やみて雹（へう）かさねてあらざるべし斯（かく）して地はヱホバの所屬（もの）なるを汝にしらしめん］

○然り地は神の物也。宇宙悉く神の物たらざるなし。人はみな之を己れの物と信ずるが故に多くの不義不徳の行はるゝに至る。

身もたましひも神より預かり物なれば、神の物は神に返すべし。必凡て神の御心のまゝに用ふるべきもの也アーメン。

第一〇章

7 ［七時にパロの臣下パロにいひけるは何時まで此人われらの羂（わな）となるや人々を去（さら）しめてその神ヱホバに事（つか）ふることをえせしめよ汝なほエジプトの滅ぶるを知ざるやと］

［此人］〇モーセ

［われらの羂］〇われらをくるしむるもの。

10 ［一〇パロかれらにいひけるは我汝等となんぢらの子等（こども）を去しむる時はヱホバなんぢらと偕に在れ愼めよ惡（あし）き事なんぢらの面（かほ）のまへにあり］

〇汝等はエホバエホバと云ふ。されど余は思ふ。汝等エホバに近づきて尋ねよ。さらばエホバも汝等の云ふことを宜しからずと云ふなるべし。

パロは此時モーセ等に向ひて、汝等の云ふ所は汝等の信ずる神の意にあらざると云ふ也。

27 ［一七然れどもヱホバ、パロの心を剛愎（かたくな）にしたまひたればパロかれらをさらしむることを肯（がへん）ぜざりき］

〇人は率直に神の命令に従ふことは難い哉。

勇敢に正義に従ふことは難い哉。

第一一章

2 [二然ば汝民の耳にかたり男女をしておのおのその隣々に銀の飾品金の飾具を乞しめよと]

○貪る為に非ず。ユダヤ人はパロの虐政によりて非常に貧困なりし故に、エジプト人をして其分を償はしむるためなり。

[耳をかたり]○小声にさゝやく。

3 [三ヱホバつひに民をしてエジプト人の恩を蒙らしめたまふ又その人モーセはエジプトの國にてパロの臣下の目と民の目に甚だ大なる者と見えたり]

○パロにはそれ程に見えざりしなるべし。

4 [四モーセいひけるはヱホバかく言たまふ夜半頃われ出てエジプトの中に至らん]

[モーセいひける]○モーセパロにいひける。

[われ]○神

7 [七然どイスラエルの子孫にむかひては犬もその舌をうごかさじ人にむかひても獣畜にむかひても然り汝等これによりてヱホバがエジプト人とイスラエルのあひだに區別をなしたまふを知べし]

[犬もその舌をうごかさじ]

○犬の如きいやしき動物も無事也。

○舌を動かすはののしりそしる。

[汝等]○パロ及臣下

8 ［八汝の此臣等みなわが許に下り來てわれを拝し汝となんぢに從がふ民みな出よと言ん然る後われ出べしと烈しく怒りて
パロの所より出たり］
［わが］〇モーセ

第一二章

○欧米人はキリストの降誕の年を紀元とし、ユダヤ人は其救ひ出されし自由獲得の年月を紀念し、その月を正月となせり。

○エジプト人が悉く其長子をとらるゝ時に、神は其身代りとして羔羊をとりたまへり。

さきにアブラハムは神の命によりてイサクを燔祭に献げんとせる時、牡羊を以て之に代え給ひしが如し。而してまたイエスキリストの豫表也。

2 [二此月を汝らの月の首(はじめ)となせ汝ら是を年の正月となすべし]

○ユダヤ暦のアビブの月。今の四月なり。後にニサンといへり。

7 [七その血をとりて其之を食(くら)ふ家の門口の兩旁(ふたつ)の 榧(はしら) と鴨居(かもい)に塗べし]

○之を仰ぎ見ることを得せしめよ。

8 [八而(しか)して此夜その肉を火に炙(やき)て食ひ又酵(たね)いれぬパンに苦菜(にがな)をそへて食ふべし]

[酵いれぬパン]

○たねいれぬパンは純正を表す。

真実、至誠也。

[苦菜] ○艱難を表す。各十字架を負はざるべからず。

9 [九其を生にても水に煮ても食ふなかれ火に炙(やく)べし其 頭(あたま) と脛(あし)と臓腑(ぞうふ)とを皆くらへ]

[皆くらへ] ○皆食ふは誠のすべてを云ふ。キリストは之を分つべきものに非ず。

11 [二なんぢら斯之を食ふべし即ち腰をひきからげ足に鞋を穿き手に杖をとりて急て之を食ふべし是ヱホバの逾越節なり]

○奴隷の境遇を出でし自由の首途に向ふに直前奮進躊躇すべからず。

12 [二是夜われエジプトの國を巡りて人と畜とを論ずエジプトの國の中の長子たる者を盡く撃殺し又エジプトの諸の神に罰をかうむらせん我はヱホバなり]

[諸の神] ○偶像

13 [三その血なんぢらが居るところの家にありて汝等のために記號とならん我血を見る時なんぢらを逾越すべし又わがエジプトの國を撃つ時災なんぢらに降りて滅ぼすことなかるべし]

○ 主の再臨の時も亦かくあるべし。

14 [四汝ら是日を記念えてヱホバの節期となし世々これを祝ふべし汝等之を常例となして祝ふべし]

○ニサンの十四日 。キリストの屠られし日まで。

15 [五七日の間酵いれぬパンを食ふべしその首の日にパン酵を汝等の家より除け凡て首の日より七日までに酵入たるパンを食ふ人はイスラエルより絶るべきなり]

○誠意を傷ふものを其家より斥くべし。

[絶るべきなり] ○絶交

22 [三又牛膝草一束を取て盂の血に濡し盂の血を門口の鴨居および二旁の柱にそそぐべし明朝にいたるまで汝等一人も家の戸をいづるなかれ]

○恐らくは之をけがすにいたらん。

兵卒共海絨を酢にひたし、ヒソプにつけて其口に与ふ（約一九29）。

マタイ、マルコ共に葦とあり、葦の一種ならんか（聖書之研究四十一號）。

血を流すこと非ざれば許さるゝことなし（來九22）。

26 ［二六若なんぢらの子女この禮式は何の意なるやと汝らに問ば］

○悲しむべし。子孫は多く形式的なりて祖先の心にしみわたる感動を忘る。

27 ［二七汝ら言ふべし是はヱホバの逾越節の祭祀なりヱホバ、エジプト人を撃たまひし時エジプトにをるイスラエルの子孫の家を逾越てわれらの家を救ひたまへりと民すなはち鞠て拝せり］

［鞠て拝せり］○鞠て神を拝せり。

31 ［三一パロすなはち夜の中にモーセとアロンを召ていひけるは汝らとイスラエルの子孫起てわが民の中より出さり汝らがいへる如くに往てヱホバに事へよ］

○パロ遂にエホバに降れり。自由は与へられたり。困難なる哉、自由獲得！

37 ［三七斯てイスラエルの子孫ラメセスよりスコテに進みしが子女の外に徒にて歩める男六十萬人ありき］

○総勢百万以上なりしならん。七十人に過ぎざりしものが百万以上に増加せり。

38 ［三八又衆多の寄集人および羊牛等はなはだ多の家畜彼等とともに上れり］

［衆多の寄集人］○奴隷其他来り投じたる人々。

46 ［四六一の家にてこれを食ふべしその肉を少も家の外に持いづるなかれ又其骨を折べからず］

○イエスに来りしに己に死にたるを見て其足を折らざりき（約一九33）。
骨を折らざるは之を重んずる也。イエスの豫表なり。

51 ［五］その同じ日にヱホバ、イスラエルの子孫をその軍隊にしたがひてエジプトの國より導きいだしたまへり］
○主の再臨の日、聖徒はキリストに導かれてまたかく新しき天國に入るべし。

第一三章

12 ［一二汝凡て始て生れたる者及び汝の有る畜の初生を悉く分ちてヱホバに歸せしむべし男牡はヱホバの所屬なるべし］
○人生れて一ケ月に至り、汝そのねづもりにより聖き所のシケルに従ひて銀五シケルにて之を贖ふべし（一シケルは我五十二錢位にあたる）。されど牛の首生子羊の首生子野羊の首生子は贖ふべからず。之等はきよし。
［男牡は］○男牡のうひご

14 ［一四後に汝の子汝に問て是は何なると言ばこれに言べしヱホバ能ある手をもて我等をエジプトより出し奴隷たりし家より出したまへり］
［是は何なる］○節筵

17 ［一七偖パロ民をさらしめし時ペリシテ人の地は近かりけれども神彼等をみちびきて其地を通りたまはざりき其は民戰爭を見ば悔てエジプトに歸るならんと神おもひたまひたればなり］
○ペリシテ人の地を過ぐるには必ず戰起るべく見えたり。
［近かりけれども］○カナンに行くに近かりけれども。

19 ［一九其時モーセはヨセフの骨を携ふ是はヨセフ神かならず汝らを眷みたまふべければ汝らわが骨を此より携へ出づべしといひてイスラエルの子孫を固く誓せたればなり］
○ヨセフ百十歳にて死にたれば、之に薬なしてヒツギに納めてエジプトに置けり（創五〇26）。

21 ［二一ヱホバかれらの前に往たまひ晝は雲の柱をもてかれらを導き夜は火の柱をもて彼らを照して晝夜往すすましめたまふ］

○昼夜兼行はパロの進撃を恐れたり。
○聖霊の働き也。神よ我等をも導きたまへ。

第一四章

2 [二イスラエルの子孫に言て轉回てミグドルと海の間なるピハヒロテの前にあたりてバアルゼポンの前に幕を張しめよ其にむかひて海の傍に幕を張るべし]

[ミグドル] ○スエズの市邑より二哩はなれたるビルスウズと云ふ処ならんと云ふ。

8 [八エホバ、エジプト王パロの心を剛愎にしたまひたれば彼イスラエルの子孫の後を追ふイスラエルの子孫は高らかなる手によりて出しなり]

[高らかなる手] ○神の手

9 [九エジプト人等パロの馬、車およびその騎兵と軍勢彼等の後を追てそのバアルゼポンの前なるピハヒロテの邊にて海の傍に幕を張るに追つけり]

○男子のみにて六十万人。右は岩の險山、左は沼、前は海、後は敵、進退きはまれ。民はモーセを怨れり。此後も彼等はしばしば怨言をのべたり。奴隷の生活は自主獨立の生涯に比して安全にして幸福なりと。されど神汝等の為めに戦ひ給はんと援ひの道はひらかれ、安全にすくはれたり。

○我等も普通の教育者の収入の豊かなることをきゝて羨ましく思はざるを得ず。

アゝ神よ助け給へ。キリスト者の生涯よ世の人は見て憐むべしとなし、未信者なりし以前を顧ることなきに非ず。

アゝ神よ助け給へ。手をスキにつけてウシロをかへりみる者は神の眞に叶はざるものなり。

20 [二〇エジプト人の陣營とイスラエル人の陣營の間に至りけるが彼がためには雲となり暗となり是がためには夜を照せり是

をもて彼と是と夜の中に相近づかざりき]

○夜討を免れたり。

21 [三モーセ手を海の上に伸ければヱホバ終夜(よもすがら)強き東風(ひがしかぜ)をもて海を退(しりぞ)かしめ海を陸地(くが)となしたまひて水遂に分れたり]

○風を以て海水を吹分けたり。

第一五章

○黙示録十五章三節に云ふ、モーセの歌である。基督者に依りて今日唱へらるゝ讃美歌のハジメである。実に模範的賛美歌にして神に押れ進かんとする如き。今日の讃美歌にありがちの点は一つも無い（内村）。

神の力と恵とを讃美する也。

1 ［一是に於てモーセおよびイスラエルの子孫この歌をヱホバに謡ふ云く我ヱホバを歌ひ頌ん彼は高らかに高くいますなり彼は馬とその乗者を海になげうちたまへり］

［彼は高らかに高くいますなり］○彼の稜威は高きが上にいや高し。

2 ［二わが力わが歌はヱホバなり彼はわが救拯となりたまへり彼はわが神なり我これを頌美ん彼はわが父の神なり我これを崇めん］

［わが力］○エホバはわが力

［救拯となりたまへり］○不義を亡ぼす。

［頌美ん］○ほめ頌美ん。

［わが父の］○先祖の

［崇めん］○崇めまつらん

3 ［三ヱホバは軍人にして其名はヱホバなり］

［軍人にして］○義にして
［エホバ］○在りて在る者
4 ［四彼パロの戦車とその軍勢を海に投すてたまふパロの勝れたる軍長等は紅海に沈めり］
［たまふ］○たまへり
［沈めり］○沈みたり
5 ［五大水かれらを掩ひて彼等石のごとくに淵の底に下る］
［下る］○下れり
11 ［二ヱホバよ神の中に誰か汝に如ものあらん誰か汝のごとく聖して榮あり讃べくして威ありて奇事を行なふ者あらんや］
○汝の外は神と云ふとも眞の神に非ず。
13 ［三汝はその贖ひし民を恩惠をもて導き汝の力をもて彼等を汝の聖き居所に引たまふ］
［汝の聖き居所］○カナンの地
14 ［一四國々の民聞て慄へペリシテに住む者畏懼を懷く］
［ペリシテに住む］○ユダヤの西南に住める。
15 ［一五エドムの君等駭きモアブの剛者戰慄くカナンに住る者みな消うせん］
［エドム］○死海の東
［モアブ］○死海の東南
［カナン］○ノアの子ハムの子孫住めり。

17 [一七汝民を導きてこれを汝の產業の山に植たまはんヱホバよ是すなはち汝の居所とせんとて汝の設けたまひし者なり主よ
是汝の手の建たる聖所なり]
○神の產業の山とはカナンのシオンの山也。
神はイスラエル人を此山に植えて遂にキリストと云ふ果を結ばしめたまへり。
20 [一〇時にアロンの姉なる預言者ミリアム鼓を手にとるに婦等みな彼にしたがひて出で鼓をとり且踊る]
[アロン]○モーセの兄
[ミリアム]○モーセの姉にしてモーセをパロの娘に紹介せし人也。
21 [一一ミリアムすなはち彼等に和へて言ふ汝等ヱホバを歌ひ頌よ彼は高らかに高くいますなり彼は馬とその乗者を海に擲ち
たまへりと]
○男子本歌を唱へ、女子は折返しの歌をうたひ、ツヅミを打ちて踊れるなるべし。
[彼等]○男の子
22 [一二斯てモーセ紅海よりイスラエルを導きてシュルの曠野にいり曠野に三日歩みたりしが水を得ざりき]
○曠野を見渡せば東北の端は石垣の如き石灰石の山脈ありしを以てシュル（石垣）の曠野と称せり。
○携へたる水を尽きたるならん。
23 [一三彼ら遂にメラにいたりしがメラの水苦くして飲ことを得ざりき是をもて其名はメラ(苦)と呼る]
[メラ]○現今のハワラ
[水苦くして]

○硝石を含むこと多く。

○嗚呼苦き水を甘き水となしたまへ。悉くとは云ふこと能はざれども、病気のうち神の誡に背きて起せるもの少からず。

己れの過より又父祖の罪惡より。

27

［一七斯て彼等エリムに至れり其處(そこ)に水の井(いど)十二棕櫚(しゅろ)七十本あり彼處(かしこ)にて彼等水の傍に幕張(まくはり)す］

［エリム］○ガカンデルの谷

第一六章

○エジプトより携へ出でたる食物尽きたり。

1 [一斯てエリムを出たちてイスラエルの子孫の會衆そのエジプトの地を出しより二箇月の十五日に皆エリムとシナイの間なるシンの曠野にいたりけるが]

[エジプトの地を出しより二箇月] ○四十五日

3 [三即ちイスラエルの子孫かれらに言けるは我儕エジプトの地に於て肉の鍋の側に坐り飽までにパンを食ひし時にヱホバの手によりて死たらば善りし者を汝等はこの曠野に我等を導きいだしてこの全會を饑に死しめんとするなり]

[エホバの手によりて死たらば善りし者を] ○エジプト人のごとく

4 [四時にヱホバ、モーセに言たまひけるは視よ我パンを汝らのために天より降さん民いでて日用の分を毎日斂むべし斯して我かれらが吾の法律にしたがふや否を試みん]

○神は無くてならぬものを与へたまはん。

○パンを神よりうくるにも神の法律に従はざるべからず。

6 [六モーセとアロン、イスラエルの全の子孫に言けるは夕にいたらば汝等はエホバが汝らをエジプトの地より導きいだしたまひしなるを知にいたらん]

[夕に] ○神はニクを与へたまふ。

7 [七又朝にいたらば汝等ヱホバの榮光を見ん其はヱホバなんぢらがヱホバに向ひて呟くを聞たまへばなり我等を誰となして
汝等は我儕に向ひて呟くや]
[朝にいたらば] ○神はパンを与へたまふ。
10 [一〇アロンすなはちイスラエルの子孫の全會衆に語しかば彼等曠野を望むにヱホバの榮光雲の中に顯はる]
○彼等神の榮光を見たり。思ふにまた雲の柱を見たるならん。
11 [一一ヱホバ、モーセに告て言たまひけるは]
○其与へらるゝ物は神の賜物なることを知り、先づ神の恵を感謝し、又祈らざるべからず。
16 [一六ヱホバの命じたまふところの事は是なり即ち各その食ふところに循ひて之を斂め汝等の人數にしたがひて一人に一
オメルを取れ各人その天幕にをる者等のためにこれを取べし]
[一オメル] ○一升三合八勺
17 [一七イスラエルの子孫かくなせしに其斂るところに多きと少きとありしが]
○少なきは形大に、多きは形小なりしなるべし。
29 [一九汝等視よヱホバなんぢらに安息日を賜へり故に第六日に二日の食物を汝等にあたへたまふなり汝等おのおのその處に
休みをれ第七日にはその處より出る者あるべからず]
○人は若し各無くてならぬものに満足せば、人生は如何にたのしくまた如何に平和なるべきか。
31 [三イスラエルの家その物の名をマナと稱り是は莞の實のごとくにして白く其味は蜜をいれたる菓子のごとし]
[マナ]

○希伯来語(ヘブライ)にて「こは何物ぞや」の意也。
○約翰(ヨハネ)傳六章三十一節以下参照
[莞の實のごとく]○繖形科、実は麻の如し。
34 [三四]エホバのモーセに命じたまひし如くにアロンこれを律法(おきて)の前におきてたくはふ]
[律法]○十戒
[律法の前におきて]○律法に従ひて

第一七章

○コリント前書十章三〜四節、みな同じく霊の食物を食し、皆同じく霊ののみ物をのめり。
その岩は即ちキリスト也。吾等の霊の渇ける時、キリストより活ける生命の水をのむ者は幸也。
○申命記二十五章十八節、彼等は汝を途に従へ、汝の疲れ倦みたるに乗じて汝のうしろなる弱き者共を攻めうてり。かく彼等は神をおそれざりき。
アマレク人はエサウの子孫にしてイスラエル人との親族の関係なるに、之を攻撃せしは非也。
ヨシュアはエフライムの支派より出でたるヌンの子にして時に四十三才なりき。
ヨシュアとはエホバは救ひなりきの意。

3 [三彼處(かしこ)にて民水に渇き民モーセにむかひて呟き言(い)ふ汝などて我等をエジプトより導きいだして我等とわれらの子女(こども)とわれらの家畜を渇に死しめんとするや]
○食物あれども水無し。民常につぶやき、凡ての責任をモーセに負はせしめんとす。
今日の政治も然り。我にパンを与へよと。
モーセと異なる神による政治と神によらざる政治との別なり。

6 [六視よ我そこにて汝の前にあたりてホレブの磐の上に立ん汝磐(いは)を撃(うち)べし然せば其より水出(いで)ん民これを飲べしモーセすなはちイスラエルの長老等の前にて斯おこなへり]

［ホレブ］○乾燥の意。

7 ［七かくて彼その處の名をマツサと呼び又メリバと呼り是はイスラエルの子孫の爭ひしに由り又そのヱホバはわれらの中に在すや否と言てヱホバを試みしに由なり］

［マッサ］○試みの意。

［メリバ］○爭ひの意

11 ［二モーセ手を擧をればイスラエル勝ち手を垂ればアマレク勝り］

○モーセは天を指して祈れるなり。我等も天に祈りて力を受けざるべからず。

14 ［耳にこれをいれよ］○記憶して忘るゝことなからしめよ。

16 ［一六モーセ云けらくヱホバの寶位にむかひて手を擧ることありヱホバ世々アマレクと戰ひたまはん］

○エホバに祈るならば、エホバは何時もアマレクと戰ひ給はん。

アマレクは此後も長くイスラエルの敵なりき。而して其勢強大なりき。

［擧る］○あげつる

第一八章

1 ［茲にモーセの外舅なるミデアンの祭司エテロ神が凡てモーセのため又その民イスラエルのために爲したまひし事エホバがイスラエルをエジプトより導き出したまひし事を聞り］

［エテロ］○アブラハムが其妻ケトラによりて生めるミデアンの子孫ならんと云ふ（創二五2）。

4 ［四今一人の名はエリエゼルと曰ふ是はかれ吾父の神われを助け我を救ひてパロの劍を免かれしめたまふと言たればなり］

［エリエゼル］○神は我がたすけなりの意。

5 ［五斯モーセの外舅エテロ、モーセの子等と妻をつれて曠野に來りモーセが神の山に陣を張る處にいたる］

［神の山］

○ホレブにして、さきにモーセが棘の中に天の使を見、またイスラエル人を導きだすべく使命を与えられたる所也。

10 ［一〇エテロすなはち言けるはエホバは頌べき哉汝等をエジプト人の手とパロの手より救ひいだし民をエジプト人の手の下より拯ひいだせり］

○我等も善き友にあふ時共に神の恩恵を互に語るべきなり。

11 ［二今我知るエホバは諸の神よりも大なり彼等傲慢を逞しうして事をなせしがエホバかれらに勝りと］

［彼等］○エジプト人

13 ［三次の日にいたりてモーセ坐して民を審判きしが民は朝より夕までモーセの傍に立り］

○民の間に種々の争ありき。祭政一致なること日本の古代の如し。

19 [一九今吾言を聽け我なんぢに策を授けん願くは神なんぢとともに在せ汝民のために神の前に居り訴訟を神に陳よ]

○裁判は勿論神の意によらざるべからず。

○されど先づ大体の標準を教ゆるをよしとす。

21 [二一又汝全體の民の中より賢して神を畏れ眞實を重んじ利を惡むところの人を選み之を民の上に立て千人の司となし百人の司となし五十人の司となし十人の司となすべし]

○政治家の資格の要件。

23 [二三汝もし此事を爲し神また斯汝に命じなば汝はこれに勝ん此民もまた安然にその所に到ることを得べし]

○能く神武天皇の東征に似たり。

27 [二七斯てモーセその外舅を還したればその國に往ぬ]

[その国]

○ミデアン

○かくして漸く国家の建設にむかへり。

第一九章

○律法の宣布。

○モーセは前凡千五百年頃の人也。

6 ［六汝等は我に對して祭司の國となり聖き民となるべし是等の言語(ことば)を汝イスラエルの子孫(ひとびと)に告べし］

［祭司の國］○萬国を救ふ。

第二〇章

○十誡の前半は神に対するもの、後半は人に対するものなり。

十誡を約言すれば、汝心を尽し、精神を尽し、意を尽し、主なる汝の神を愛すべし。

之れ第一にして大なる誡也。第二も亦之に同じ。己の如く汝の隣を愛すべし。

凡ての律法と豫言者は此二つの誡めに固れり（太二二37～40）。

3 ［三汝我面の前に我の外何物をも神とすべからず］

○神を愛すべきこと。

4 ［四汝自己のために何の偶像をも彫むべからず又上は天にある者下は地にある者ならびに地の下の水の中にある者の何の形状をも作るべからず］

○申九16参照。

○神に仕うべきこと。

［自己のために］○自己の礼拝のために

7 ［七汝の神エホバの名を妄に口にあぐべからずエホバはおのれの名を妄に口にあぐる者を罰せではおかざるべし］

［汝の神エホバ］○神に対する言語

［妄に口にあぐべからず］○不敬妄称をいましめられた子供の話。

○三浦氏十誡の説明参照。
3節「第一誡」　4～6節「第二誡」　7節「第三誡」　8～11節「第四誡」
12節「第五誡」　13節「第六誡」　14節「第七誡」　15節「第八誡」　16節「第九誡」　17節「第十誡」
○二枚の石のうち一枚は第一誡より第四誡、一枚は第五誡より第十誡。

12 [二二汝の父母を敬へ是は汝の神ヱホバの汝にたまふ所の地に汝の生命の長からんためなり]
○汝等の与へられんとするカナンの地に長く住むことを得べし。

13 [二三汝殺すなかれ]
○怒るは其初歩なり。

14 [二四汝姦淫するなかれ]
○猥褻の言をつゝしむべし。

15 [二五汝盗むなかれ]
○借りたものを返さぬ、上前をはねる、ツリセンをゴマカス、蘭丸の話。

16 [二六汝その隣人に對して虚妄の證據をたつるなかれ]
○御世辞も其一也。

24 [二四汝土の壇を我に築きてその上に汝の燔祭と酬恩祭汝の羊と牛をそなふべし我は凡てわが名を憶えしむる處にて汝に臨みて汝を祝まん]
[燔祭]○罪の為め

［酬恩祭］〇感謝の為

第二一章

○ヘブルとはアブラハムの先祖の一人。エベルより出たる名にて、創一四13にはアブラハムをヘブル人と称せり。此には同族同胞の人と云ふ。

7 ［七人若その娘を賣て婢となす時は僕のごとくに去べからす］

○買ひ戻さしむるなり。賣主にかへすなり。

8 ［八彼もしその約せし主人の心に適ざる時はその主人これを贖はしむることを得べし然ど之に眞實ならずして亦これを異邦人に賣ことをなすを得べからず］

○賣主に戻すなり。此時代には奴隷もあり、一夫多妻もありき。

［眞實］○親切

13 ［一三若人みづから畫策ことなきに神人をその手にかからしめたまふことある時は我汝のために一箇の處を設くればその人其處に逃るべし］

○人若し隣人と林に入り木を切らんとする時、其斧柄より抜けて人にあたりて死なしむる如きときは、他の所にのがれて生命を全ふすべし。

16 ［一六人を拐帶したる者は之を賣たるも尚その手にあるも必ず殺さるべし］○支那人のよくなす所なり。

［人を拐帶したる］○男女にかゝはらず。

24 ［二四目にて目を償(つくの)ひ歯にて歯を償ひ手にて手を償ひ足にて足を償ひ］

○目にて目をつくのひ歯にて歯をつくのへとあるは汝等がききし所也。されど我れ汝等に告げん。悪に敵すること勿れ。人汝の右の頬を打たば又他の頬をもめぐらして之にむけよ（太五38～39）。

32 ［三二牛もし僕あるひは婢を衝(つか)ばその主人に銀三十シケルを與(あた)ふべし又その牛は石にて撃(うち)ころすべし］

○銀一シケルは五十二銭余なれば、三十シケルは凡そ十五、六円にあたる。

第二三章

6 ［六火もし逸(とび)て荊棘(いばら)にうつりその積あげたる穀物あるひは未だ刈ざる穀物あるひは田野(はたけ)を燬(やか)ばその火を焚(たき)たる者かならずこれを償(つくの)ふべし］

○野火

7 ［七人もし金(かね)あるひは物を人に預(あづく)るにその人の家より竊(ぬす)みとられたる時はその盗者(ぬすびと)あらはれなばこれを倍して償はしむべし］

［償はしむべし］○盗人に償はしむべし。

12 ［二然ど若自己の許より竊まれたる時はその所有主(もちぬし)にこれを償ふべし］

○自ら監督して居てとの意なるか。

17 ［一七その父もしこれをその人に與ふることを固く拒まば處女(をとめ)にする聘禮(おくりもの)にてらして金(かね)をはらふべし］

○今日云ふ慰籍料なり。

23 ［一三汝もし彼等を惱(なや)まして彼等われに呼(よばは)らば我かならずその號呼(よばはり)を聽(き)べし］

［われ］○神

25 ［一五汝もし汝とともにあるわが民の貧き者に金を貸す時は金貸(かねかし)のごとくなすべからず又これより利足(りそく)をとるべからず］

○非常に美しき制度也。

31 ［三汝等は我の聖民(きよきたみ)となるべし汝らは野にて獣に裂れし者の肉を食(くら)ふべからず汝らこれを犬に投與(なげあた)ふべし］

○火祭

第二三章

15 ［一五］汝無酵パンの節禮をまもるべし即ちわが汝に命ぜしごとくアビブの月の定の時において七日の間酵いれぬパンを食ふべし其はその月に汝エジプトより出たればなり徒手にてわが前に出る者あるべからず］

○各々汝の神エホバに賜はるめぐみに従ひて其力に及ぶほどの物を献ぐべし。（申一六17）。

○イエスの殺されは逾越の節の十四日の晩（ユダヤの暦にては日没後を翌日となせば十五日）なりか、其前の日の夕なりしか明らかならず。今日行はるゝ復活節イースターは十四日後のスグの日曜を以て行う。

［無酵パンの節禮］○逾越の節

［アビブの月の定めの時］○今の四月の十四日の晩

16 ［一六また穡時の節筵を守るべし是すなはち汝が勞苦て田野に播る者の初の實を祝ふなり又収蔵の節筵を守るべし是すなはち汝の勞苦によりて成る者を年の終に田野より収蔵る者なり］

○かりいれ時の節即ちペンテゴステの節にして、逾越の節より五十日にあたる。六月の初にあたり夏作のかりいれの感謝祭也。

○収穫の節即ち十月十五日より二二日まで一週間続くものにして秋の収穫の祝也。

○五旬、ペンテゴステ又は刈入れの節又は初穂の節といふは、逾越の節の四月十六日に麦を振り、それより五十日目乃ち六月六日に之を行へり。

○夏の収穫即ち小麦刈入れの初めにして秋の収穫は主としてブドウ、カンラン等。

17 ［一七汝の男たる者は皆年に三次主ヱホバの前に出べし］

○病気等の外丁年以上の男子は必ずエルサレムに出で、其三大節を守るべし。

18 ［一八汝わが犠牲の血を酵いれしパンとともに献ぐべからず又わが節筵の脂を翌朝まで殘しおくべからず］

○逾越節の祭

［節筵の脂］○小羊のにく

19 ［一九汝の地に初に結べる實の初を汝の神ヱホバの室に持きたるべし汝山羊羔をその母の乳にて煮べからず］

○カリホヅマヒの祭に関係

20 ［二〇視よ我天の使をつかはして汝に先たせ途にて汝を守らせ汝をわが備へし處に導かしめん］

［天の使］○我名彼の中に在りと云ふ如くキリストの豫表也。

21 ［二一汝等その前に慎みをりその言にしたがへ之を怒らするなかれ彼なんぢらの咎を赦さざるべしわが名かれの中にあればなり］

［その］○天使

23 ［二三わが使汝にさきだちゆきて汝をアモリ人ヘテ人ペリジ人カナン人ヒビ人およびヱブス人に導きたらん我かれらを絶べし］

［アモリ人］○ヨルダンの東力強き民

［ヘテ人］○ハムの子カナンの子孫にしてカナンの山地に住めり。

［ペリジ人］○カナンに住めり。

［カナン人］○カナンに住めり。
［ヒビ人］○カナンに住めり。
［エブス人］○カナンに住めり。

31 ［三一我なんぢの境をさだめて紅海（こうかい）よりペリシテ人の海にいたらせ曠野（あらの）より河にいたらしめん我この地に住る者を汝の手に付さん汝かれらを汝の前より逐はらふべし］
［ペリシテ人］○地中海の沿岸に住めり。

20～33 ［一〇視よ我天の使をかはして汝に先たせ途にて汝を守らせ汝をわが備へし處に導かしめん 一一汝等その前に慎みをりその言にしたがへ之を怒らするなかれ彼なんぢらの咎を赦さざるべしわが名かれの中にあればなり 一二汝もし彼が言にしたがひ凡てわが言ところを爲ば我なんぢの敵の敵となり汝の仇の仇となるべし 一三わが使汝にさきだちゆきて汝をアモリ人ヘテ人ペリジ人カナン人ヒビ人およびエブス人に導きたらん我かれらを絶べし 一四汝かれらの神を拝むべからずこれに奉事べからず彼らの作にならふなかれ汝其等を悉く毀ちその偶像を打摧くべし 一五汝等の神ヱホバに事へよ然ばヱホバ汝らのパンと水を祝し汝らの中より疾病を除きたまはん 一六汝の國の中には流産する者なく妊ざる者なかるべし我汝の日の數を盈さん 一七我わが畏懼をなんぢの前に遣し汝が至るところの民をことごとく敗り汝の諸の敵をして汝に後を見せしめん 一八吾黄蜂を汝の先につかはさん是ヒビ人カナン人およびヘテ人を汝の前より逐はらふべし 一九我かれらを一年の中には汝の前より逐はらはじ恐くは土地荒れ野の獣増て汝を害せん 二〇我漸々にかれらを汝の前より逐はらはん汝らは遂に増てその地を獲にいたらん 二一我なんぢの境をさだめて紅海よりペリシテ人の海にいたらせ曠野より河にいたらしめん我この地に住る者を汝の手に付さん汝かれらを汝の前より逐はらふべし 二二汝かれらおよび彼らの神と何の契約をもなすべか

らず　三彼らは汝の國に住べきにあらず恐くは彼ら汝をして我に罪を犯さしめん汝もし彼等の神に事なばその事かならず汝の機檻となるべきなり」

○イスラエル人に与へられたる契約也。

第二四章

○モーセは三節の神言及典例を書きしるして七節の契約の書をつくり、神に祭物をさゝげ血をそゝぎて神との契約をなし、イスラエルは神の民として聖別されたるものにして、イスラエルの歴史中最も重大なる事件なりとす。

日本に血判あり支那に血をすゝる會盟の儀式あり。

血を流すことあらざれば許さるゝことなし（来九22）。

1 ［一又モーセに言たまひけるは汝アロン、ナダブ、アビウおよびイスラエルの七十人の長老（としより）とともにヱホバの許に上（のぼ）りきたれ而して汝等遥にたちて拝むべし］

［ナダブ］

○祭司長アロンの嫡子也。其兄弟アビウと共に祭壇に常に燃つゝある火を用ひずして香をたき神に献げし過失により神罰をうけて火にやき殺されたり。

11 ［二神はイスラエルの此頭人（かしらたち）等にその手をかけたまはざりき彼等は神を見又食飲（くひのみ）をなせり］

○すでに契約を終りければ、神は重立ちたるものを召して飲食せしめたまへり。かくて初めに山にさわるべからず。さはるものは死せんと云ひたまひしが、今はかくはあらざりしなり。

［手をかけたまはざりき］○罰せず

12 ［三茲にヱホバ、モーセに言たまひけるは山に上りて我に來り其處（そのところ）にをれ我わが彼等を教へんために書しるせる法律（おきて）と

誡命(いましめ)を載(のす)るところの石の板を汝に與へん」

○七十人の長老は一旦山を下りしなり。

第二五章

○献物につきて創世記四章に神はアベルの供物を喜びてカインの供物をかへりみ給はざりき。

詩篇五十一篇十七節に神は野の産を嘉し給はず。亦山の産を喜び給はず。神のかへりみ給ふものは遜りたる誠実の心也と。

神は人の心を見給ふ故に義務の心に強いられて献げしカインを斥けて、感謝の念に強いられて献げしアベルを受けたまひしなり。カインは己の供物のかへりみられざるや、神をうらみ又アベルをにくめり。世に無益なるものとして感謝の念に基かざる供物の如きはなし。

アベルは子羊を献げて神に近かんとし、カインは己れの農作物なる労作の結果を献げて神を喜ばせんとした。アベルは信仰的信者を代表し、カインは事業的信者を代表す。而して真に神に献ぐべきものは己れ自らである。

其身を神の心に叶ふ聖き活ける祭物として神に献げよ。是れなすべきの祭也（羅一二1）。又我れキリストと共に十字架に釘けられたり。最早我れ生けるに非ずキリスト我に在りて生けるなり（加二20）。又爾曹は神の殿にしての霊汝のうちにいますことを知らざる乎（哥前三16）。夫れ爾曹は活ける神の殿なり（哥後六16）。ソロモンの栄花の極みの時だにも野の百合の花の一つに及ばざりき（太六29）。

されば かゝる壮厳なる神殿も清き信者の一人にも及ばざる也。

キリスト者は又神の前に於て其聖餐に列し得る時あるべし。

3 ［三汝等がかれらより取べきその献物は是なり即ち金（こがね）銀（しろがね）銅（あかがね）］
○エジプトを出づる時エジプト人より得たるものなり。
4 ［四青紫紅（あをむらさきくれない）の線麻山羊毛（いとあさやぎのけ）］
［青紫紅］○当時最も尊ばれたる色なり。
7 ［七葱珩（そうかう）およびエポデと胸牌（むねあて）に嵌（はむる）る玉（たま）］
［瑙珩］○メノウの一種
［エポデ］［胸牌］
○祭司の礼服也。
○祭司長は神前に出づる時ムネアテす。
8 ［八彼等わがために聖所（きよきところ）を作るべし我かれらの中（うち）に住（すま）ん］
○神はイエスの功により霊と誠を以て拝す者の出るまで幕屋にありて礼拝をうけたり。
［聖所］○幕屋
10 ［一〇彼等合歓木（ねむのき）をもて櫃（はこ）を作るべしその長（ながさ）は二キユビト半その濶（はば）は一キユビト半その高は一キユビト半なるべし］
［ニキュビト］○四尺三寸
［一キュビト］
○二尺五寸
○キュビトは凡一尺七寸

17 ［一七汝純金をもて贖罪所を造るべしその長は二キユビト半その濶は一キユビト半なるべし］

［贖罪所］○毎年度あがなひの日に血をそゝぐ所にしてキリストのかた也。

18 ［一八汝金をもて二箇のケルビムを作るべし即ち槌にて打てこれを作り贖罪所の兩旁に置べし］

［ケルビム］○天の使又あがなはれたるキヨキ信者のかた也。

21 ［二一汝贖罪所を櫃の上に置るまた我が汝に與ふる律法を櫃の中に蔵むべし］

○贖罪は律法の上に位する意を含めり。

神はイスラエル人に契約を結びたまひしも、信仰弱きことを思ひ給ひて、契約の箱を置き彼等と共に常に在ることを知らしめたまへり。

22 ［二二其處にて我なんぢに會ひ贖罪所の上より律法の櫃の上なる二箇のケルビムの間よりして我イスラエルの子孫のためにわが汝に命ぜんとする諸の事を汝に語ん］

［其處］○贖罪所

33 ［三三巴旦杏の花の形せる三の蕚節および花とともに此枝にあり又巴旦杏の花の形せる三の蕚節および花とともに彼枝にあるべし燈臺より出る六の枝を皆斯のごとくにすべし］

［巴旦杏の花の形］

○燈台　上より見れば

39 ［三九燈臺と此の諸の器具を造るには純金一タラントを用ふべし］

［一タラント］○十五メ百匁

第二六章

2 ［二一の幕の長は二十八キュビト一の幕の濶は四キュビトなるべし幕は皆その寸尺を同うすべし］

［キュビト］○凡一尺七寸

［二十八キュビト］○凡四丈八尺

［四キュビト］○凡七尺

8 ［八その一箇の幕の長は三十キュビトその一箇の幕の濶は四キュビトなるべし即ちその十一の幕は寸尺を一にすべし］

［三十キュビト］○凡五丈余

14 ［一四汝赤く染たる牡山羊の皮をもて幕屋の蓋をつくりその上に獾の皮の蓋をほどこすべし］

［獾］○アナグマ、サケグマとも云ふ。クマと云へども熊の類に非ず。外観タヌキに似て略同大なれども、稍肥えて尾はさほど長からず。山間に穴居す。毛皮は防寒用として價あり。其毛は筆又は刷毛に作る。

16 ［一六一枚の板の長は十キュビト一枚の板の濶は一キュビト半なるべし］

［一キュビト］○二尺五六寸

19 ［一九而してその二十枚の板の下に銀の座四十を造るべし即ち此板の下にもその二の榫のために二の座あらしめ彼板の下にもその二の榫のために二の座あらしむべし］

［座］○ハバキの如きもの

第二七章

1 [一汝合歓木をもて長五キユビト濶五キユビトの壇を作るべしその壇は四角その高は三キユビトなるべし]
[五キユビト]○凡八尺
9 [九汝また幕屋の庭をつくるべし南に向ひては庭のために南の方に長百キユピトの細布の幕を設けてその一方に當べし]
[百キユビト]○凡三十間
12 [一二庭の横すなはちその西の方には五十キユビトの幕を設くべしその柱は十その座も十]
[五十キユビト]○凡十五間
14 [一四而して此一旁に十五キユビトの幕を設くべしその柱は三その座も三]
[十五キユビト]○凡四間
16 [一六庭の門のために青紫紅の線および麻の撚絲をもて織なしたる二十キユビトの幔を設くべしその柱は四その座も四]
[二十キユビト]○凡五間半

第二八章

1 [一汝イスラエルの子孫の中より汝の兄弟アロンとその子等すなはちアロンとその子ナダブ、アビウ、エレアザル、イタマルを汝に至らしめて彼をして我にむかひて祭司の職をなさしむべし]

○十二の中レビ族アロンを選びて祭司長とし、其子等を祭司とせしこと。

[我] ○神

2 [二汝また汝の兄弟アロンのために聖衣を製りて彼の身に顯榮と榮光あらしむべし]

○おきてに重きを置く時に於て特別の服装を定むることは東西古今みな同じ。

12 [三この二の玉をエポデの肩帶の上につけてイスラエルの子等の記念の玉とならしむべし即ちアロン、ヱホバの前において彼等の名をその兩の肩に負て記念とならしむべし]

○アロンは只レビ族の祭司に非ず。イスラエル全部の祭司たることをおぼえしむるものなり。

15 [一五汝また審判の胸牌を巧に織なしエポデの製のごとくに之をつくるべし即ち金青紫紅の線および麻の撚糸をもてこれを製るべし]

[胸牌]

○凡八寸四方佛教のけさの如きものか。

之をサバキのむねあてと云ふは、正義の神の前にてイスラエル人の罪を云ひあらはして之をトリケス為也。

30 [三〇汝審判の胸牌にウリムとトンミムをいれアロンをしてそのヱホバの前に入る時にこれをその心の上に置しむべしアロ

ンはエホバの前に常にイスラエルの子孫の審判を帶てその心の上に置べし]

[ウリム] ○光

[トンミム] ○眞

35 [三五アロン奉事(つとめ)をなす時にこれを著(きる)べし彼が聖所にいりてエホバの前に至る時また出(いで)きたる時にはその鈴の音聞ゆべし斯せば彼死ることあらじ]

○鈴の音をきゝて自ら神の前に在るを思ひ、敬虔の心を失はざる也。

○祭司の長はイエスのあらはるまで、イエスに代りて罪のなだめの職を尽せる也。

第二九章

○神に供物をそなふるは其恵みを感謝し、又其罪を許さるゝが為に供ふるものにして、羅(ロマ)一二1に、「されば兄弟よ我れ神のもろもろのあはれみを以て汝等にすゝむ。其身を神の心に叶ふ聖きいける供物となして神に献げよ。これなすべきのまつりなり。」

故に此にあるすべての供物は畢竟キリストを代表するものなり。

燔祭は昔から行はれたもので、ノアもアブラハムも之を為した。獣はキズ無きものでなければならぬ。牡でなければならぬ。家畜家に愛育したものでなければならぬ。等皆キリストの象徴である。

贖罪即ちAtonementとは蔽ふと云ふ意味にして、エホバと罪人との間に罪無き犠牲が割り込んで、エホバは罪人と見ずして犠牲をのみ見ることとなり。罪人の代りに其犠牲の血が献げられて罪の贖罪が行はれ、神は満足するに至ると云ふのである。

血は生命を代表するものにて、罪人の為に罪なきイケニエの生命をさゝぐるのである。

而して神の聖なる子たるキリストが全く身を神に捧げしことはいたく嘉納し給ふ所である。

1 ［「汝かれらを聖別(きよめ)て彼らをして我にむかひて祭司の職(つとめ)をなさしむるには斯これに爲べし即ち若き牡牛(をうし)と二(ふたつ)の全き牡山羊(をやぎ)を取り］

［汝］○モーセ

14 [一四但しその牡牛の肉とその皮および糞は營の外にて火に燒べし是は罪祭なり]
○故意に神にそむきしに非ざる罪、即ち無知輕卒不注意等より発する罪は罪祭にて除かる。知らずして犯すとするも贖なくては許さるゝことなし。
日々の罪祭によりて贖はれざりし罪は一年に一回祭司によりて罪祭が行はれる。

18 [一八汝その牡山羊を壇の上に悉く燒べし是ヱホバにたてまつる燔祭なり是は馨しき香にしてヱホバにたてまつる火祭なり]

19 [一九汝また今一の牡山羊をとるべし而してアロンとその子等その牡山羊の頭の上に手を按べし]
[手を按] ○俸ぐる意也。

22 [二二汝その牡山羊の脂と脂の尾および其臓腑を裹る脂肝の上の網膜二箇の腎と其上の脂および右の腿を取べし是は任職の牡山羊なり]
[任職] ○祭司に任ぜられたことを感謝する聖別式である。

24 [二四汝これらを悉くアロンの手と其子等の手に授けこれを搖てヱホバに搖祭となすべし]
[搖祭] ○之をふりてこれはエホバの物なりとの意を示すものなり。

27 [二七汝その搖ところの搖祭の物の胸およびその擧るところの擧祭の物の腿すなはちアロンとその子等の任職の牡山羊の胸と腿を聖別つべし]
○胸を搖祭にし腿を擧祭にす。これはエホバからもらったものであるぞとて振るが搖祭しエホバから貰ったが、又之を神

にあげるぞの意味をあらわすが舉祭である。

28 [二八是はアロンとその子等に歸すべしイスラエルの子孫永くこの例を守るべきなり是はイスラエルの子孫が酬恩祭の犠牲の中よりとるところの舉祭にしてヱホバになすところの舉祭なり]

[酬恩祭]

○和合祭とも云ふべきものである。贖罪の血を流すことによりて得られたる油のみをやくのである。而して献供者は残部を食す。而して神の前に歓喜を表すのである。

33 [三三罪を贖ふ物すなはち彼らを立て彼らを聖別るに用るところの物を彼らは食ふべし餘の人は食ふべからず其は聖物なればなり]

[彼ら]○アロンと其子等

40 [四〇一の羔に麥粉十分の一に搗たる油一ヒンの四分の一を和たるを添へ又灌祭として酒一ヒンの四分の一を添べし]

[四分の一]○凡五合。一ヒンは一升八合五勺。

41 [四一今一の羔羊は夕にこれを献げ朝とおなじき素祭と灌祭をこれと共にささげ馨しき香とならしめヱホバに火祭たらしむべし]

[素祭]

○素祭は食物の献供の意にして贖罪の意味はない。人の耕作したる地の産に限る。

即ち労働の結果を献ぐるのである。即ち人は其身全体を神に捧ぐるのみならず、また其事業労作をも神にさゝぐべきである。

穀物と油とは当時の日用品であった。富者も貧者は所有するものであった。素祭の献物に乳香を加ふるは労動の成果に祈りを伴ふことを示すのである。

素祭の献物にパンダネを加へぬは腐敗をふせぐものである。タネを入れたパンは腐敗し易し。蜜を混ぜぬも同じ意なり。悪を混ぜざる純なる捧物ならざるべからず。

塩は反対に腐敗を防ぐものである。

第三〇章

1 ［一汝香を焚く壇を造るべし即ち合歓木をもてこれを造るべし］

○朝夕香壇の上に香をたきたり。

2 ［二その長は一キュビトその寛も一キュビトにして四角ならしめ其高は三キュビトにし其角は其より出しむべし］

［一キュビト］○一尺七寸

［三キュビト］○凡五尺

10 ［一〇アロン年に一回贖罪の罪祭の血をもてその壇の角のために贖をなすべし汝等代々年に一度是がために贖をなすべし是はヱホバに最も聖き者たるなり］

○牡牛の血と山羊の血をとりて壇のまはりの角につけ、又指を以て七度その血を其上に注ぎ、イスラエルの人々のケガレを除きてそれをイサギヨウし且つきよむべし。

［角のために］○角につけて也。

12 ［二三汝がイスラエルの子孫の数を数へしらぶるにあたりて彼等は各人その数へらるる時にその生命の贖をヱホバにたてまつるべし是はその数ふる時にあたりて彼等の中に災害のあらざらんためなり］

○人の子の来るも人を使う為には非ず。却て人に使はれ又多くの人にかはりて命を与へ其あがなひとならん為なり（太二〇28）。

13 ［一三凡て数へらるる者の中に入る者は聖所のシケルに遵ひて半シケルを出すべし一シケルは二十ゲラなり即ち半シケ

ルをヱホバにたてまつるべし]

[シケル]○目方ならば四匁余、銀貨ならば五十二銭、金貨ならば十円九十銭、此にては銀貨なるべし。

[二十ゲラ]○二分余、二銭六り。

16 [二六汝イスラエルの子孫より贖の金を取てこれを幕屋の用に供ふべし是はヱホバの前にイスラエルの子孫の記念となりて汝ら生命を贖ふべし]

[記念]○証拠

23 [三三汝また重立たる香物を取れ即ち浄没薬五百シケル香しき肉桂その半二百五十シケル香しき菖蒲二百五十シケル]

[五百シケル]○凡二〆目

[菖蒲]

○今は産せざれども昔はシリヤに菖蒲を生ぜしと云ふ。東洋にても邪気をはらふと云ふ。

されど同じ物なりや否や不明也。

[香]○祈りの志るし。

24 [二四桂枝五百シケルを聖所のシケルに遵ひて取り又橄欖の油ヒンを取べし]

[シケル]○目方

[油]○聖霊の志るしなり。

[一ヒン]○凡二升

32 [三三是は人の身に灌ぐべからず汝等また此量をもて是に等き物を製るべからず是は聖し汝等これを聖物となすべし]

［人の身］○祭司以外の人をさすなり。

34 ［三四ヱホバ、モーセに言たまはく汝ナタフ、シケレテ、ヘルベナの香物を取りその香物を淨き乳香（にうかう）に和（まぜ）あはすべしその量は各等からしむべきなり］

［ナタフ］○スリヤの国に産する。ステイラツクスオフィシナルと云ふ木に生ずるヤニなり。

［シケレテ］○紅海より出づる貝殻を粉にしたるもの。

［ヘルベナ］○スリヤ、アフリカ等に生ずる一種の木のやになり。

○二十三節の没薬、三十四節の乳香は創世記三十七章参照。

37 ［三七汝が製（つく）るところの香は汝等その量をもてこれを自己のために製るべからず是は汝においてヱホバのために聖き者たるなり］

○神の物を私すべからず。

○アウグスチンは紀元三五四年アフリカのカルダゴ附近に生る。父は士官にして異教徒たりしも、母モニカは熱心なる信者なりき。アウグスチンは或はキケロの書を読み、或はペルシャの国境たるマニ教を信じ、或はプラートン派の哲学を研究したれども、一も満足することなく、其心は懐疑に陥り、十六才の頃より既に遊蕩を事とせり。

母は之をうれひ常に涙を流して其子の為に祈れり。老監督は慰めて曰く、「涙の子は決して亡ぶることなし」と。後ローマに赴きて修辞学を教授し、ヌミランに赴きてまた修辞学を教授せり。これ三十一才の時也。母も跡を追ふてミランに来れり。この頃より次第に信仰に進みけるが、一日庭に出で祈禱せる時、隣家の小女が取りて読めと歌ふを聞き、家に入りて聖書を開き、たまたま羅馬（ローマ）書十三章十二節「夜すでにふけて日近づけり。故に我等くらきのわざを捨て、光の

甲を着るべし云々」の句を得（三十二才）、全然身を神に捧ぐるの決心をなし、其後七十八才にて死するまで独身生活を送りて神の為に働けり。彼は罪悪の境遇より脱するは、只愛と信仰と希望の三大天賦によるべくギリシャの古代より伝はる智恵、勇気、節制、正義の四徳も愛の変形に過ぎず、神を信じ神を愛するより得たる智識に非ざれば眞の智識にあらずと断定せり。

彼の著書「ザンゲ録」は最も有名なり。彼は天才的にして心理に忠実に高潔なる精神を有せり。ルーテル、カルビンの如きもアウグスチンに負う所多し。而してアウグスチンの改俊は又其母の信仰と愛に負ふ所多しといふべし。

第三二章

1 ［一茲に民モーセが山を下ることの遅きを見民集りてアロンの許に至り之に言けるは起よ汝われらを導く神を我儕のために作れ其は我らをエジプトの國より導き上りし彼モーセ其人は如何になりしか知ざればなり］

［遅き］○四十日

8 ［八彼等は早くも我が彼等に命ぜし道を離れ己のために犢を鋳なしてそれを拝み其に犠牲を献げて言ふイスラエルよ是は汝をエジプトの地より導きのぼりし汝の神なりと］

［我が彼等に命ぜし道］○十誡

9 ［九ヱホバまたモーセに言たまひけるは我この民を觀たり視よ是は項の強き民なり］

［項の強き］○愚にして頑なり。

12 ［一二何ぞエジプト人をして斯言しむべけんや曰く彼は禍をくだして彼等を山に殺し地の面より滅し盡さんとて彼等を導き出せしなりと然ば汝の烈き怒を息め汝の民にこの禍を下さんとせしを思ひ直したまへ］

○モーセはイスラエルの為に神にとりなせり。神は愛の神なるに、エジプト人は過の神となさん。

13 ［一三汝の僕アブラハム、イサク、イスラエルを憶ひたまへ汝は自己さして彼等に誓ひて我天の星のごとくに汝等の子孫を増し又わが言ところの比地をことごとく汝等の子孫にあたへて永くこれを有たしめんと彼等に言たまへりと］

○アブラハム、イサク、ヤコブ等の忠実なる信仰をおぼへ給へと。

17 ［一七ヨシユア民の呼はる聲を聞てモーセにむかひ營中に戰爭の聲すと言ければ］

［ヨシユア］○モーセと伴なる。

19 ［一九斯てモーセ營に近づくに及びて犢と舞跳を見たれば怒を發してその手よりかの板を擲ちこれを山の下に碎けり］

○モーセは其手にせるものが尊き物なるをも忘れたるなるべしと雖も、そは過失の一つなりき、失策の一也。

24 ［二四是において我凡て金をもつ者はそれをとりはづせと彼等に言ければ則ちそれを我に與へたり我これを火に投たれば此犢出きたれりと］

○アロンの云ふ所は甚だしき詭弁なり。

且つ彼のみを以て造りたるに、モーセに向っては火に投げたれば此子牛出来たりと、誠に無造作に自然に出来たる如くごまかせり。

25 ［二五モーセ民を視るに縱肆に事をなすアロン彼等をして縱肆に事をなさしめたれば彼等はその敵の中に嘲笑となれるなり］

○わづか四十日の間にかく混乱せり。

26 ［二六茲にモーセ營の門に立ち凡てヱホバに歸する者は我に來れと言ければレビの子孫みな集りてかれに至る］

［レビの子孫］○モーセ、アロンもレビ族也。

30 ［三〇明日モーセ民に言けるは汝等は大なる罪を犯せり今我ヱホバの許に上りゆかんとす我なんちらの罪を贖ふを得ることもあらん］

［大なる罪を犯せり］○偶像を造りて

31 ［全文］

○モーセの熱禱、神はモーセの名を生命の書に記し給へり。されど我一人救はるゝとも同胞の滅さるゝを見るに忍びず、

イスラエルの罪をゆるし給はずば我をも滅し給へ。
之をアロンに比するに天地の差ありとす。
我は我也、人は人也と云ふを得ず。

33 [三三ヱホバ、モーセに言たまひけるは凡てわれに罪を犯す者をば我これをわが書(ふみ)より抹(けし)さらん]
○我は罪を犯す者を罰すれども、罪を犯さゞる汝を罰するを得ずと。神の前に罪を犯すことをつゝしむべきなり。
神の期待にそむきたれば、神は、イスラエルを離れんと給へり。余り接近すれば狃(なれ)るゝ虞(おそれ)あり。またあまりに欠点を見易し。よろしく油画を見るが如きをよしとす。

34 [三四然ば今往(ゆき)て民を我が汝につげたる所に導けよ吾使者(わがつかひ)汝に先だちて往ん但しわが罰をなこなふ日には我かれらの罪を罰せん]
[汝につげたる所] ○カナンの地

35 [三五ヱホバすなはち民を撃(うち)たまへり是はかれら犢(こうし)を造りたるに因(よ)る即ちアロンこれを造りしなり]
○其時直ちに罰したるに非ず。
○アロンの罪大也。

第三三章

5 ［五ヱホバ、モーセに言たまひけるはイスラエルの子孫に言へ汝等は項の強き民なり我もし一刻も汝の中にありて往ば汝を滅すにいたらん然ば今汝らの妝飾を身より取すてよ然せば我汝に爲べきことを知んと］

○イスラエルの人々はすでに神の戒にそむきたれば滅さるべきものなり。されど神はモーセの願をきゝて其罰をゆるめ給へり。かくて其目的に向って進ましむ。よりてマジメにならしむる為にそのカザリを捨てしめ給えり。

富豪の人々よ貴女よ、先ず其胸より其くびより其指より其頭より燦爛たる装飾を除けよ。

6 ［六是をもてイスラエルの子孫ホレブ山より以來はその妝飾を取すてて居ぬ］

［ホレブ山］○シナイ山はホレブ山の一部なり。

7 ［七モーセ幕屋をとりてこれを營の外に張て營と遥に離れしめ之を集會の幕屋と名けたり凡てヱホバに求むることのある者は出ゆきて營の外なるその集會の幕屋にいたる］

○未だ立派なる幕屋は出来たるにあらず。

12 ［一二茲にモーセ、ヱホバに言けるは視たまへ汝はこの民を導き上れと我に言たまひながら誰を我とともに遣したまふかを我にしらしめたまはず汝かつて言たまひけらく我名をもて汝を知る汝はまた我前に恩を得たりと］

［我名をもて汝を知る］○我れ自ら汝を選べりの意。

13 ［一三然ば我もし誠に汝の目の前に恩を得たらば願くは汝の道を我に示して我に汝を知しめ我をして汝の目の前に恩を得せしめたまへ又汝この民の汝の有なるを念たまへ］

○モーセは神をはなれに行くことは甚だ不安也。どこまでも吾等と共に行きたまへと云ふなり。

14 ［一四ヱホバ言たまひけるは我親汝と共にゆくべし我汝をして安泰にならしめん］

○神はまた其志をかへてモーセの祈をきゝたまへり。さきにはイスラエルの滅すことをやめ、またイスラエルを離れて使をして導かしめんと思ひたまひしも、モーセの願をいれて共に行くことを約束したまへり。

モーセはふかく神に愛されたり。モーセはまた恐るゝことなく、子が親に求むることなく無邪気に神を信じ、また之を信頼せり。モーセは何故かくまで恵み得たるやと云ふに、神に選ばれたる人なれば也。またよく神の戒を守りたればなり。誠にイスラエル全体よりもモーセ一人は尊かりしと云ふべし。

16 ［一六我と汝の民とが汝の目の前に恩を得ることは如何にして知るべきや是汝が我等とともに往たまひて我と汝の民とが地の諸の民に異る者となるによるにあらずや］

○モーセは神に向って理屈を云ふ也。神は必ず微笑してきゝたまへるなるべし。

○天をさして誓ふ勿れ。これ神の御位なれば也。地をさして誓ふ勿れ。これ神の足台なれば也（太五34～35）。

17 ［一七ヱホバ、モーセに言たまひけるは汝が言るこの事をも我爲ん汝はわが目の前に恩を得たればなり我名をもて汝を知なり］

［我名をもて］○自ら

18 ［一八モーセ願くは汝の榮光を我に示したまへと言ければ］

○御顔をわれに示しためへ也。わが傍に果して居たまふや也。これによりて見れば、これまでモーセが神と語れる時も、神は必ず雲の中等にいまして御顔を現したまはざり也。されど我等は天国於ては神のかほを見ることを得べきなり。

［榮光を］○面

19 ［一九ヱホバ言たまはく我わが諸の善を汝の前に通らしめヱホバの名を汝の前に宣ん我は惠んとする者を惠み憐まんとする者を憐むなり］

［汝の前に通らしめ］○汝の前に示し通ら志め

21 ［二而してヱホバ言たまひけるは視よ我が傍に一の處あり汝磐の上に立べし］

［汝盤の上に］○汝その磐の上に

22 ［三吾榮光其處を過る時に我なんぢを磐の穴にいれ我が過る時にわが手をもて汝を蔽はん］

○神よ主の手を持て我等を蔽い、主のみつばさを以て我等を守りたまへ。

23 ［三而してわが手を除る時に汝わが背後を見るべし吾面は見るべきにあらず］

○我等今神鏡を以て見る如く見る所おぼろなり。されどかの時には我が知らるゝ如く我知らん（哥前一三12）。

第三四章

9 [九言けるはヱホバよ我もし汝の目の前に恩を得たらば願くは主我等の中にいまして行たまへ是は項の強き民なればなり我等の惡と罪を赦し我等を汝の所有となしたまへ]

○神共に居給ひてさへ傲慢の民也。神共に居給はずば如何にせん。

12 [一二汝みづから慎め汝が往ところの國の居民と契約をむすぶべからず恐くは汝の中において機檻となることあらん]

[汝みづから慎め]○其命令

[機檻となることあらん]○姑息の平和は害あり。

13 [一三汝らかへつて彼等の祭壇を崩しその偶像を毀ちそのアシラ像を斫たふすべし]

[アシラ]

○アシラはアシタロテとも云ふ。フェニキヤ及カナン人の崇拝せし偶像にして、男神即太陽を表するをバアルと云ふ。アシラは女神即ち月を表せり。

15 [一五然ば汝その地の居民と契約を結ぶべからず恐くは彼等がその神々を慕ひて其と姦淫をおこなひその神々に犠牲をささぐる時に汝を招きてその犠牲に就て食はしむる者あらん]

[彼等]○異邦人

[姦淫]○眞の神を捨てゝあだし神に心をよする也。

16 [一六又恐くは汝かれらの女子等を汝の息子等に妻すことありて彼等の女子等その神々を慕ひて姦淫を行ひ汝の息子等をし

て彼等の神々を慕て姦淫をおこなはしむるにいたらん]

○不知不知妻の感化をうけん。

17 [一七汝おのれのために神々を鋳なすべからず]

○信仰が何等かの形を要するに至る堕落の一歩也。

18 [一八汝無酵パンの節筵を守るべし即ち我が汝に命ぜしごとくアビブの月のその期におよびて七日の間無酵パンを食ふべし其は汝アビブの月にエジプトより出たればなり]

○逾越節

22 [二三汝七週の節筵すなはち麥秋の初穂の節筵を爲し又年の終に収蔵の節筵をなすべし]

[七週の節筵]

○五旬の節（六月）

○ペンテコステ

[収蔵の節筵]○一〇月カリホズマヒ

24 [二四我國々の民を汝の前より逐はらひて汝の境を廣くせん汝が年に三回のぼりて汝の神エホバのまへに出る時には誰も汝の國を取んとする者あらじ]

○壮年の男子其里をはなれて神前に集まる不在の時に、異邦人其ひまを覗ひて侵入する虞は全々なし。

安息日を休みて其事業の衰ふるを恐るゝが如きも亦愚なり。事業の衰微はかゝる敬虔なる点より起るものに非ず。

国家町村の発展策を劃するものあり。其方法他なし。神を信じ其旨に従ふにあり。

25 ［二五汝わが犠牲の血を有酵パンとともに供ふべからず又逾越の節の犠牲は明朝まで存しおくべからざるなり］

○スギコシ節に対する注意

26 ［二六汝の土地の初穂の初を汝の神ヱホバの家に携ふべし汝山羊羔をその母の乳にて煮べからず］

［初穂の初を］○ペンテゴステに

28 ［二八彼はヱホバとともに四十日四十夜其處に居しが食物をも食ず水をも飲ざりきヱホバその契約の詞なる十誡をかの板の上に書したまへり］

［彼はヱホバとともに］

○二度目

○神のクリスト者に与え給ふ榮えはモーセの与えられたる栄の如きものにあらず。

○第三十二章（参照）要するによく神を信ぜよ。神の恩を忘るな。神の戒を守れなり。

○キリストの教は少しのかくす所あらざる也。モーセの帕子はユダヤ人が恐れしにもよれど、又其榮の消ゆるをおそれたり（哥後三10）。

昔榮ありとせしも後の榮に比ぶれば榮なきものとなれり（モーセのおきてとキリストの救）。そは後の榮の更にまされるによりてなり。是れモーセがイスラエルの人々に其すたらんとするものゝ終りを見せざらん為にカホオホヒにて其顔を被ひし如きに非ず。今日に至るまでモーセを読む時、其カホオホヒ猶其心を被へり。されど其心主に帰するに及ばゞ其顔オホヒ除かるべし。

第四〇章

〇エジプトを出でゝより満一年、正月即ちアビブの月は今の四月にあたる。
イスラエルが埃及を出でゝシナイ山にいたるに三月を費し、モーセが山にありしこと前后八十日、凡三月なれば、幕屋全体の建成せられしは凡半年間のことなり。

4 ［四又案を携へいり陳設の物を陳設け且燈臺を携へいりてその燈盞を置うべし］
［陳設の物］〇パン
23 ［三供前のパンをその上にヱホバの前に陳設たりヱホバのモーセに命じたまひし如し］
［パン］〇聖徒の結ぶべき義の果也。
25 ［一五燈盞をヱホバの前にかかげたりヱホバのモーセに命じたまひしごとし］
［燈］〇聖霊の光也。
27 ［一七その上に馨しき香を焚りヱホバのモーセに命じたまひしごとし］
［香］〇聖徒のいのりをあらはす。
30 ［三〇又集會の天幕とその壇の間に洗盤をおき其に水をいれて洗ふことの爲にす］
［水をいれて洗ふ］〇祭司等の手足を
34 ［三四斯て雲集會の天幕を蓋てヱホバの榮光幕屋に充たり］

○シナイ山上に在りし雲（民九15以下朗読）。

神はイスラエルの罪をにくみて離れんと云ひ給ひしが、モーセの祈りを納れて共に目的の地に進みたまえり。

神よまた我等をも導きたまへ。